

表彰事業者①

<p>事業者名</p>	<p>日光市松原町20-7 榎本建設株式会社 代表取締役 榎本 美明</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>建設業</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法に基づく休業等に関する措置に加え、育児休業に法定以上の内容を加えるなど、環境整備に取り組んでいます。 ・ノー残業デーを毎週水曜日として実施しています。 ・時間単位の休暇制度により、家族や個人の都合で短時間の休暇を取るよう柔軟な働き方を支援しています。 ・地域の行事やイベント等に、社長をはじめとして積極的に参加しています。 <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・300人以下の事業所として、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を任意で策定し、女性の登用を促進するための方針作りを行っています。 <p>表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業着・保護具など、男性と女性で装備の種類が異なるものを準備しています。 ・現場の安全パトロールに女性を参加させ、女性の視点での気づきと助言を行うなどにより、女性の配置する部署の環境整備を行っています。 ・市主催のキャリア・マネジメント講座を受講させるなど、女性が活躍するための人材育成につながる知識取得に努めています。 ・100人以下の事業所として、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を任意で作成しています。

表彰事業者②

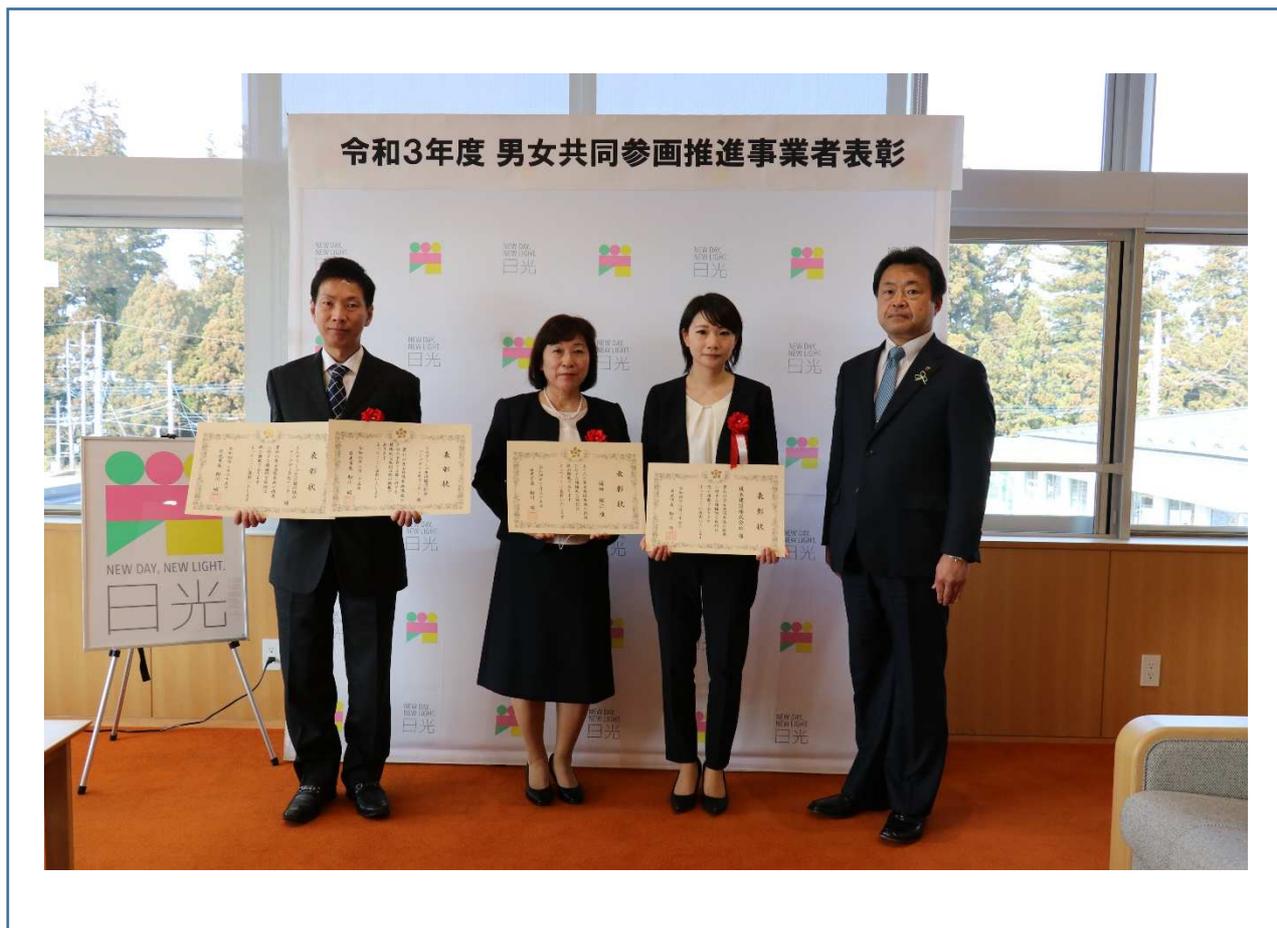
事業者名	個人農業者 福田 絹江
業種又は活動内容	認定農業者・日光市農業委員会会長
表彰の理由	<p>表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定を締結し、業務分担を定め、水田の耕作は夫、畑仕事と、家族の健康面の配慮は自分が行うといったように業務の分担や、休日、専従者給与などについて定め、実践しています。 <p>表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県内初の農業委員会女性会長として、農業委員会における女性の活躍推進に取り組むとともに、女性就農者に対する農機具の取り扱いの講習会などを行い、人材育成の取組を行っています。

表彰事業者③

<p>事業者名</p>	<p>日光市土沢146-11 とちぎコープ生活協同組合 コープデリ日光センター センター長 清野 優</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>卸売業、製造業</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>○日光市男女共同参画推進事業者表彰基準 表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職等を対象に、セクハラ・パワハラ防止研修を実施しています 表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。 ・半日半休の休暇制度があります。 <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー職の就任に当たっては、男女関係なく、業績や職場対応など総合的なところを見て登用（推薦）しています。 ・とちぎコープ内でキャリアアップ研修を行い、男女の区別なく受講させ、人材育成に取り組んでいます。 <p>表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルケアについて、年1回のストレスチェック、ヘルプライン、相談窓口を設置するなどして対応しています。 <p>○日光市子育て応援事業所表彰基準 項目の1「従業員に対する環境づくりへの支援」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇について、産休・育休を予定している職員に、報告しやすい環境づくりを心掛け、職員から報告があった際には、個別に、育児制度や育児休暇事例の紹介などを含めて、丁寧に説明を行うなど、職員が安心して育児休暇を取得できるような取り組みを実施することで、男女ともに育児休暇の取得に繋がっています。 日光センターでは、男性（28～9歳のリーダー職）が1名育児休業を取得しています。妻が11月頭から10月末に出産の予定だったため、退院するタイミングで二週間ほど休暇を取得しました。 ・中学校就学前の子育て職員に対し、1時間単位から取得できる看護制度があります。 <p>項目の2「企業活動を通じた子どもと子育て家庭の応援」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向けの事業で、子育て家庭応援のサービスとして、個人宅配は通常手数料200円のところ、赤ちゃんのいるご家庭は2年間無料、未就学児のいるご家庭は半額(100円)としています。

次ページに写真があります。

○表彰企業（左からとちぎコープ生活協同組合様、福田 絹江様、榎本建設様）
※写真撮影時のみ、マスクを外しています。



表彰式後、男女共同参画の取組について、受賞者と市長が懇談を行いました。

